

令和2年度
第3回 匝瑳市介護保険運営協議会 議事録

日時	令和2年12月23日(水) 13:30~14:45
場所	匝瑳市民ふれあいセンター 2階第3会議室
出席委員 (50音順・敬称略)	石和田秀雄、江波戸美代、小川俊恵、鎌形廣行、熊切 茂、小関敬人、 佐藤栄子、平野 茂、福島俊之
欠席委員 (50音順・敬称略)	勝股一裕、木内千鶴、佐々木寛子、椎名房子、澁谷晴夫、英香代子、 守 一浩
事務局	高齢者支援課 神子課長、林主査、伊東主査、倉地主査、大藤主査補、 櫻井主任主事 Next-i 株式会社 吉元研究員
次第	1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案)について (2) パブリックコメントの実施について (3) その他 4 閉会
資料	【資料】第8期匝瑳市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案)

<会議内容>

1 開会

事務局が開会の宣言と資料の確認を行った。

(会議の成立報告)

事務局から会議の成立について報告を行った。

2 あいさつ

鎌形会長があいさつを行った。

3 議事

(1) 第8期匝瑳市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案)について

ア 「第1章 計画の策定にあたって」、「第2章 匝瑳市の高齢者等の現状」及び「第3章 計画の基本的な考え方」について

資料に基づき、事務局から説明を行った。説明後、議長が委員へ質疑を求め
るが、発言はなかった。

イ 「第4章 高齢者福祉施策の推進」について

<質疑応答等>

委員A：資料の52ページに「(3)移動支援の充実」とあるが、これは今までも行っていたのか。どこに申し込み、どういった方がやってくれるのか。また、「(4)買い物支援の推進」については、どのようなサービスをやってくれるのか。

事務局：「(3)移動支援の充実」については、外出支援サービスとして、医療機関への通院のための介護タクシーの利用券を発行している。その他、環境生活課で市内循環バスやタクシー券の助成などを行っているが、現在、それらのサービスの見直しを行っており、デマンドタクシー等が検討されている段階である。「(4)買い物支援の推進」については、社会福祉協議会に委託している生活支援体制整備事業において、宅配の一覧等を記載した便利帳を発行している。また、移動販売の誘致や買い物代行等の施策を計画している段階である。

委員A：移動支援はタクシー券を配布するのみで、付き添いサービス等はないのか。

事務局：現在、高齢者支援課で行っているサービスについては、ほぼ寝たきりの方を対象にしているが、事業者をヘルパーの資格を有する者に限定していることもあり、介助者の派遣までは行っていない。

委員A：介助が無いと移動ができない利用者も多いのではないのか。

事務局：市町村のなかにそういったサービスを行っている自治体があることは把握しているが、当市では行っていない。

委員A：出来れば介助まで行っていただけるとありがたい。

委員B：来年の4月に、社会福祉協議会で「ちょこっとサービス」を開始するという話があった。申し込みをして、年会費は支払うことになるが、1時間500円程度の割安な金額で人員を配置するシステムだと聞いているが、そうなのか。

委員A：社協は同行支援を中止して、「ちょこっとサービス」を始めるのか。

事務局：同行支援は中止している。

委員B：車を出すことはできないが、有償ボランティアと一緒に乗車し通院をしたり、病院で待ち合わせをするというサービスと聞いている。

事務局：社会福祉協議会では、有償ボランティアとして生活支援サービスを行う「ちょこっとサービス」という事業を、来年の4月から予定している。これは社会福祉協議会で、担い手を募集し、サービスの利用希望者とのマッチングを行うものである。これは、専門的なサービスというよりは、むしろ、草取りや電球の交換といった日常生活のなかで必要となる「ちょっとしたサービス」を想定している。利用者は、サービス時間に基づいた謝礼を担い手に渡すことになる。

事務局：先ほど質問があった病院への同行については、「ちょこっとサービス」には、含まれていない。

委員C：53 ページにおいて、通所介護相当サービスの数値は変更するということがよいか。

事務局：前回の運営協議会の時点から、毎月 10 件程度のペースで利用人数が増加している。このままでは、149 件(令和 2 年)と 154 件(令和 3 年)で収まらないと判断し、見直しを行った。ただし、再度修正を加える可能性もある。

ウ 「第 5 章 介護保険事業の推進」及び「第 6 章 計画の推進」について

<質疑応答等>

委員D：79 ページ以降の計画値について、国のシステムから機械的に算出された推計値に市で微調整を加えて計画値にしているものは、それはどのサービスなのか。

事務局：基本的には全ての計画値について、精査した上で調整している。9 月、12 月に県に報告を行ったが、市の意向や整備状況等を踏まえて、細かく調整を重ねている段階である。

委員A：77 ページにおいて、現在の匝瑳市の人口は約 35,000 人で、今後、毎年 500 人程度減少していく。10 年後には今より約 6,000 人減少し、大幅な人口減少となり、高齢化率は約 40%になる。また、要支援・要介護認定者数は微増し、介護保険料は毎年上がっている。今後、介護保険料について、市民の負担が大きくなるのか。また、国から支援が来るのか。今後の見通しを教えてください。

事務局：現時点で国の公式の見通しは発表されていない。認定者が増加していく中で、人口は減少していく。そのため、給付費が同額だとしても、負担する方も減少するので、介護保険料が上がってくるということは見込まれる。ただし、介護予防の取り組みの結果が出てきて、認定者数の伸びが緩やかになってきている自治体も多くある。しかし、今後、75 歳以上の介護が必要な方も増加していくため、保険料負担が増大する見通しもある。これらは、予防も含めて市で考えていかないといけない課題である。

委員A：年金受給者は年金から天引きされることになっている。国民年金の受給額は満額で 6 万 5 千円、大半の方が 4 万円から 5 万円となっており、低所得者にとっては相当な負担となるが、国からの助成は無いのか。

事務局：介護保険料の低所得者に対する負担軽減は現在も行っている。来年度以降も、第 1 段階、第 2 段階、第 3 段階については、基準額から下げる形で対応していくと思われる。

委員A：それは非課税世帯を対象としたものか。本人でなくても、家庭内で収入があり、課税世帯となると、第 6 段階、第 7 段階になるのか。

事務局：お見込みのとおりである。

委員A：それだと、負担が大きくなってしまう。厚生年金の方はまだしも、国民年金の方は、保険料が今後さらに上げていくことになれば相当な負担になる。

(2) パブリックコメントの実施について

資料に基づき、事務局から説明を行った。説明後、議長が委員へ質疑を求めるが、発言はなかった。

(3) その他

委員E：高齢者の孤独死が急激に増加してきたように見受けられる。これからは独居の高齢者は大幅に増加することが想定されるので、具体的な対策を考えるべきではないか。市の担当課だけで行うのではなく、市民全体に周知する活動として、案を出すべきではないか。

事務局：高齢者支援課としては、独居老人に関しては実態把握として、訪問調査に行くことはあるが、実際には訪問を拒む方もいる。そのため、市としてそのような制度を作ることは困難な状況もあり、個別の対応が必要となっている。体が弱い方については、介護保険を利用し、ケアマネージャーが付くことで、ある程度把握できていると思われる。各種サービスを全く利用しておらず、近所付き合いもしていない方が孤独死をする可能性が高いというのは事実である。現時点で、市としては、現在行っている施策等を延長し、集いの場所の増加や、移動販売などの対応を想定している。

委員A：約110人いる福祉推進委員を、社協で活用していけばよいのではないか。

委員C：今年、国からの要請で、福祉課で高齢者に文書を送付して、保護者リストを作成したとのことである。それらの情報を共有しながら、民生委員、福祉推進委員、地区社協が協力して、各種の見守り活動を行っているところである。生活支援体制の整備として、2025年に向け、各地区における地域包括ケアシステムの構築や生活の身近なお手伝いなども含め、見守りを進めていきたいと考えている。それらにより、孤独死をできる限り少なくしていくようにしている。

委員D：民生委員は福祉課から、独居高齢者と75歳以上のみの世帯の名簿を配布されている。民生委員は各地区に4、5人程度しかいないため、それらを全て確認することができないものの、それらの表やデータがあるとありがたい。ただし、訪問する中でなぜ不在なのか不明であったり、応答がなかったりして、どのように対応すれば良いのかが分からないケースがある。そういう場合に、どこに連絡すればよいのかを記載した連絡網やフロー図を紙にして提供していただきたい。

事務局：シニアクラブが、会員同士、最寄で見守りを行っているのではないか。

委員F：シニアクラブは11地区あるが、月例会を開催しており、加入者においてはある程度の安否確認も行えている。

4 閉会

事務局が閉会を宣言した。